

令和4年度事業計画書

令和4年度収支予算書

公益財団法人豊田都市交通研究所



目 次



令和4年度事業計画書 1

令和4年度収支予算書 6

令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

《事業概要》

近年の超高齢社会の進展や自然災害の頻発化・甚大化、新型コロナウイルスによる今後想定されるウィズコロナ社会等に加え、AI、ビッグデータ等に代表される技術革新、さらに日本の「2050年カーボンニュートラル」、世界の脱炭素化、車のEV化の加速など、交通まちづくりを取り巻く環境の急速な変化に伴い、当研究所が求められる成果は、CASEやMaasの導入、車の使い方の改革、持続可能な新たな地域交通の実現、災害への対応等、より高度で、実践的かつ具体的なものとなってきました。こうした社会動向やニーズを踏まえた地域課題を解決するための交通まちづくりの推進が、豊田市のSDGsの達成に大きく貢献するものと考え、5年目となる「中期ビジョン」に係る事業への取組を仕上げていきます。

公益目的事業としては、研究の2つの方向性である「暮らしを支える交通」及び「都市空間を創出する交通」と、1つの重点課題である「交通の安全・安心」について、引き続き、「中期ビジョン」に基づき、豊田市、トヨタ自動車株式会社及び関係機関との連携を図りつつ、社会的背景やニーズ等を的確に捉えた政策提言につながる当研究所ならではの自主研究にチャレンジしていきます。加えて、これらの研究を支える基礎データの更なる蓄積や研究成果を活用した受託事業に積極的に取り組むとともに、こうした研究活動や成果を的確に評価し、フィードバックすることで、研究の更なる充実を図っていきます。また、当研究所は設立32年目となり、これからも研究成果を様々な機会に国内外へ積極的に発信し、豊田市はもとより地方都市における交通まちづくりに反映されるよう社会貢献をしていきます。

法人運営としては、先行き不透明な超低金利の状態が続く中において、基本財産運用益を収益の基本とする当研究所の財政運営は厳しい状況が続くものと予測されます。このことから、中期ビジョンの達成のための特定資産である「交通まちづくり支援資金」の活用を前提にしつつも、より効果的な債券運用、成長・競争型資金の獲得、受託事業の確保、より一層の経費節減に努める等の対策を確実に進め、財政基盤の安定を図っていきます。

《公益目的事業》

1 調査・研究（自主事業7件・受託事業8件＝計15件）

※受託事業は、現段階で想定される事業の件数のみ掲載します。

（1）暮らしを支える交通（自主事業2件・受託事業2件）

令和4年度においても収束が見通せない新型コロナウイルスを念頭に、人々の暮らしに大きな影響を及ぼしているコロナ禍に関するモニタリングに取り組みます。また、ますます顕著になってきているICTによって

生じた高齢者と非高齢者の利用の利便性の差異を加味した調査研究を実施して、高齢社会における地方都市での「暮らしを支える交通」の実現を目指していきます。

ア コロナ禍が豊田市の都市交通に与える影響のモニタリング（継続）

新型コロナウイルスの影響が想像を超えて長期化しており、この変化がもたらした都市交通への影響も徐々に明らかになってきています。例えば、ビジネス活動のサイバー空間への代替、それに伴う公共交通の利用減が報告されていますが、この変化はコロナ禍前には戻らないといった懸念も併せて報告されています。公共交通を含め新たな交通計画を検討するうえでは、当該影響がもたらした個人の行動や活動にかかるその詳細な背景とニーズの継続的な変化を丁寧に追い、将来にわたって影響し続けるか否かを踏まえた議論を行うことが重要です。

また、令和3年度の調査では、豊田市内主要道路における自動車交通量の減少傾向が見られています。日本を含む多くの国で死亡事故の減少が確認されたとの報告がある一方、ロックダウンとの関係性は明瞭でないといった指摘やロックダウンによる交通需要の減少は車両速度の上昇だけでなく、その低下も観測されているといった指摘もあります。

令和4年度では、引き続き、特に豊田市に類似する地方都市で行われている関連調査及び成果を俯瞰しつつ、コロナ禍が豊田市の都市交通に与える影響をモニタリングすることで、将来にわたり生じようとしている都市交通上の課題を確認・整理し、With/Afterコロナ時代における交通政策の方向性を提言します。なお、個人行動変化のより詳細な要因を捉えるため、令和3年度で実施した個人行動調査のパネル調査の実施とともに、交通実態変化に伴う交通事故の発生傾向についてより詳細な分析を行います。

イ 利用者の個人差を考慮した高齢者のMaaSに対する社会受容性に関する調査研究

本研究では、高齢者を対象としたMaaSの社会受容性を向上させるための方策検討に向けて、文献調査やアンケート調査の実施を通じて、高齢者の個人差を表す「デジタル・ディバイド（高齢者は非高齢者と比較して、インターネットを使いこなせないこと、デジタル機器保有率が低いこと及びキャッシュレス決済の利用意向が高くないことを意味する。）」の現状及び解消方法を把握するとともに、利用者の個人差を考慮した選択行動分析モデルの構築を通じて、これらの要因がMaaSの利用意向に及ぼす影響を明らかにします。

（2）都市空間を創出する交通（自主事業1件・受託事業0件）

複数年にわたって実施してきた中心市街地の在り方に関する研究を、新

しい商業施設の開設を念頭に実施して、本研究の完結を目指します。

ア 豊田市駅前大型商業施設の開業による回遊行動への影響に関する研究（継続）

松坂屋豊田店が令和3年9月30日に閉店し、令和4年3月25日から4月にかけて新たな商業施設がオープンします。令和3年度では、ポケットセンサーを用いて松坂屋豊田店の閉店が駅周辺の回遊行動に与える影響評価を実施しましたが、引き続き、再オープンに伴う効果評価の実施を望む声も多くいただいています。また、人の移動を把握するための様々なデバイスや無償・有償のデータが利用可能になってきており、ポケットセンサーとその他データのメリット・デメリットを考慮し、上手くデータを組み合わせ、詳細に回遊行動を把握する手法が求められています。そこで、ポケットセンサーとその他データを組み合わせた詳細な回遊行動把握手法を開発し、豊田市駅前大型施設の再オープンによる回遊行動への影響評価を行います。

（3）交通の安全・安心（自主事業4件・受託事業6件）

令和3年は、愛知県の交通事故死者数が3年連続でワーストから脱出したにとどまらず、統計を取り始めた昭和23年以降で最少となりました。一方、交通事故死ゼロの実現に向けては、これまでの対策をしっかりと評価すると同時に、これまでに十分な取り組みをしていない課題への対応が必要であると考えます。そこで、バイク事故にも着手していき、総合的な視野で研究を進めていきます。

ア 歩車分離信号の効果に関する研究

歩車分離信号は歩行者が自動車により阻害されず、事故を大きく減らすことができます。また、右左折車両がスムーズに通行でき、特に左折巻き込み事故防止への効果が期待できます。令和3年3月発行の「愛知県における持続可能な交通安全施設等の整備の在り方」では、今後、整備数を大幅に増やしていく方針が示されました。一方、歩車分離式信号による主な問題点として、交差点処理可能交通量の低下による交通渋滞の発生と増加、信号待ち時間（平均遅延時間）の増加とそれらに伴う信号無視事故の誘発及び周辺交通事故の誘発等が指摘されています。その結果、愛知県の歩車分離式信号整備率（信号機総数に占める歩車分離式信号数）は4.3%であり、神奈川県や東京都（警視庁）の半分以下の水準となっています。

豊田市では、平成21年から令和元年間の147件の死亡事故のうち、73件（約50%）は交差点内または交差点付近で発生しました。豊田市の交通安全の向上、愛知県の交通事故死者数の減少等から本研究を実施し、既存の歩車分離信号の実態調査及び効果の分析を行います。

イ ライダー視点のバイク事故防止 ～その課題と対策検証～

ライダーによる「交通死傷者ゼロ・交通事故ゼロ」の達成を目的に、ライダー自身に安全なライディング・走行速度を意識させるため、新しい走行速度抑制ツールの開発・提供を目指します。

具体的には、バイク事故の詳細評価、走る事の意味について車のドライバーとバイクのライダーとの違い、道の認識、視点の送り方等の抽出・整理を行います。ライダーとしての単独・集団走行時の経験と運転意識の関係を整理し、ライダー自らが減速する道の要素を抽出して、ライダーに特化した安全施策の提案を目的としています。

ウ 歩行者優先意識の定着促進に資する地域活動方策（継続）（科研「C」 -「歩行者が最優先される道路横断歩行環境の構築」の拡張）

令和4年度では豊田市交通安全防犯課と連携しながら、豊田市のソフト的な交通安全施策の基盤となる具体的「ブランディング」の確立を目指します。また、生活道路の安全性を主にハード面（環境整備）からアプローチする『これからの「生活道路」空間マネジメントに関する研究』と連携し、ハード整備も含めた歩行者事故防止施策を示すことを目的としています。具体的には基礎分析として「歩行者事故特性の地域比較分析」によりハード的対策の実態も踏まえた歩行者優先施策の実態と歩行者事故の基礎的な傾向を整理し、豊田市の特性を明示するとともに「とよたブランドを前面に出した情報提供による歩行者優先意識醸成のためのMMツール」を検討します。

エ これからの「生活道路」空間マネジメントに関する研究

国土交通省及び警察庁は、物理デバイスの導入を前提とする「ゾーン30プラス」の検討を進めていますが、それは交通規制単独での実効性への懸念が背景にあると考えられます。豊田市内でも住民が実効性の懸念からゾーン30の在り方に対しての対応を検討し始めている地区もあるなど、居住者の身近な道路という観点からの空間整備の合意形成や維持管理を含めた議論もあります。「みち」の在り方のダイナミズムの中でも、いわゆる「生活道路の空間マネジメントの在り方」が今まさに求められています。TTRI30周年記念シンポジウムにて所長が提案した「地区道路の速度徹底」「交通死亡事故ゼロに向けた総力戦」の実現を念頭に、面的速度マネジメントなどの過去の成果を振り返りつつ、これからの豊田市におけるあるべき生活道路像を目指すための基礎的な検討を進めることは、意義があるものと考えています。

そこで、TTRIの過年度成果や、多種多様な地域で取り組まれる研究事例をシステムティックに整理しつつ、同時並行で進めようとしている各種の取り組みの活用可能性を検討しながら、これからの豊田市にお

ける安全・安心かつ持続可能な「生活道路」空間マネジメントに関する基礎的な考察をすることを目的とします。なお、本研究はソフト施策に着眼する「歩行者優先意識の定着促進に資する地域活動方策」に対してハード面（環境整備）に着眼するといった違いがあるものの、成果導出については適宜連携します。また、令和3年度自主研究「みちの在り方に関する研究」の成果からは「生活道路」以外の道路空間にかかる課題導出も想定されています。

2 報告会・セミナー

- (1) 研究成果報告会・講演会（7月5日開催）
- (2) 豊田まちと交通勉強会（年10回開催）
- (3) 市長報告会（8月頃開催）

3 資料発行

- (1) 機関紙「まちと交通」（年4回発行）
- (2) 年報（6月発行）
- (3) その他資料

4 その他

研究企画委員会（年5回開催）

《法人運営》

法令、定款等に基づき、評議員会、理事会及び監事会を運営

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人 豊田都市交通研究所

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	57,886,000	52,219,000	5,667,000
基本財産受取利息	57,886,000	52,219,000	5,667,000
特定資産運用益	2,236,000	1,899,000	337,000
特定資産受取利息	2,236,000	1,899,000	337,000
事業収益	41,230,000	59,785,000	△ 18,555,000
受託事業収益	41,230,000	59,785,000	△ 18,555,000
受取補助金等	4,539,000	4,465,000	74,000
受取豊田市補助金	4,539,000	4,465,000	74,000
受取民間助成金	0	0	0
雑収益	824,000	37,000	787,000
科研費間接費	780,000	0	780,000
雑収益	44,000	37,000	7,000
経常収益計	106,715,000	118,405,000	△ 11,690,000
(2) 経常費用			
事業費	142,699,000	147,520,000	△ 4,821,000
役員報酬	3,840,000	3,840,000	0
給料手当	69,609,000	69,119,000	490,000
賞与引当金繰入額	6,101,000	6,067,000	34,000
退職給付費用	2,329,000	2,119,000	210,000
福利厚生費	12,547,000	12,239,000	308,000
会議費	58,000	268,000	△ 210,000
旅費交通費	8,700,000	8,150,000	550,000
通信運搬費	8,595,000	1,552,000	7,043,000
減価償却費	1,000	98,000	△ 97,000
消耗什器備品費	730,000	940,000	△ 210,000
消耗品費	1,864,000	2,794,000	△ 930,000
修繕費	180,000	69,000	111,000
印刷製本費	1,517,000	2,102,000	△ 585,000
燃料費	30,000	30,000	0
光熱水料費	667,000	667,000	0
賃借料	3,343,000	2,913,000	430,000
保険料	166,000	97,000	69,000
諸謝金	518,000	1,372,000	△ 854,000
租税公課	2,010,000	2,918,000	△ 908,000
支払負担金	6,954,000	7,322,000	△ 368,000
支払助成金	270,000	270,000	0
委託費	11,616,000	21,694,000	△ 10,078,000
支払手数料	1,054,000	880,000	174,000
管理費	3,092,000	3,121,000	△ 29,000
役員報酬	570,000	570,000	0
旅費交通費	272,000	161,000	111,000
通信運搬費	118,000	121,000	△ 3,000
消耗什器備品費	270,000	360,000	△ 90,000
消耗品費	300,000	300,000	0
印刷製本費	0	138,000	△ 138,000
賃借料	537,000	520,000	17,000
保険料	268,000	268,000	0
謝金	0	6,000	△ 6,000
租税公課	0	0	0
支払負担金	87,000	81,000	6,000
委託費	221,000	221,000	0
支払手数料	449,000	375,000	74,000
経常費用計	145,791,000	150,641,000	△ 4,850,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,076,000	△ 32,236,000	△ 6,840,000
損益評価等計	1,000	1,000	0
当期経常増減額	△ 39,075,000	△ 32,235,000	△ 6,840,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 39,075,000	△ 32,235,000	△ 6,840,000
一般正味財産期首残高	361,705,877	392,858,733	△ 31,152,856
一般正味財産期末残高	322,630,877	360,623,733	△ 37,992,856
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000,000	3,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000,000	3,000,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	3,322,630,877	3,360,623,733	△ 37,992,856

資金調達及び設備投資の見込み

- 1 資金調達の見込みについて
予定ありません。
- 2 設備投資の見込みについて
予定ありません。

収支予算書内訳表(正味財産増減予算書内訳表)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人 豊田都市交通研究所

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	28,943,000	28,943,000	57,886,000
基本財産受取利息	28,943,000	28,943,000	57,886,000
特定資産運用益	2,236,000	0	2,236,000
特定資産受取利息	2,236,000	0	2,236,000
事業収益	41,230,000	0	41,230,000
受託事業収益	41,230,000	0	41,230,000
受取補助金等	4,539,000	0	4,539,000
受取豊田市補助金	4,539,000	0	4,539,000
受取民間助成金	0	0	0
雑収益	824,000	0	824,000
科研費間接費	780,000	0	780,000
雑収益	44,000	0	44,000
経常収益計	77,772,000	28,943,000	106,715,000
(2) 経常費用			
事業費	142,699,000	0	142,699,000
役員報酬	3,840,000	0	3,840,000
給料手当	69,609,000	0	69,609,000
賞与引当金繰入額	6,101,000	0	6,101,000
退職給付費用	2,329,000	0	2,329,000
福利厚生費	12,547,000	0	12,547,000
会議費	58,000	0	58,000
旅費交通費	8,700,000	0	8,700,000
通信運搬費	8,595,000	0	8,595,000
減価償却費	1,000	0	1,000
消耗什器備品費	730,000	0	730,000
消耗品費	1,864,000	0	1,864,000
修繕費	180,000	0	180,000
印刷製本費	1,517,000	0	1,517,000
燃料費	30,000	0	30,000
光熱水料費	667,000	0	667,000
賃借料	3,343,000	0	3,343,000
保険料	166,000	0	166,000
諸謝金	518,000	0	518,000
租税公課	2,010,000	0	2,010,000
支払負担金	6,954,000	0	6,954,000
支払助成金	270,000	0	270,000
委託費	11,616,000	0	11,616,000
支払手数料	1,054,000	0	1,054,000
管理費	0	3,092,000	3,092,000
役員報酬	0	570,000	570,000
旅費交通費	0	272,000	272,000
通信運搬費	0	118,000	118,000
消耗什器備品費	0	270,000	270,000
消耗品費	0	300,000	300,000
印刷製本費	0	0	0
賃借料	0	537,000	537,000
保険料	0	268,000	268,000
謝金	0	0	0
租税公課	0	0	0
支払負担金	0	87,000	87,000
委託費	0	221,000	221,000
支払手数料	0	449,000	449,000
経常費用計	142,699,000	3,092,000	145,791,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 64,927,000	25,851,000	△ 39,076,000
損益評価等計	1,000	0	1,000
当期経常増減額	△ 64,926,000	25,851,000	△ 39,075,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額			△ 39,075,000
一般正味財産期首残高			361,705,877
一般正味財産期末残高			322,630,877
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			3,000,000,000
指定正味財産期末残高			3,000,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高			3,322,630,877